

公示番号：160608

国名：コロンビア

担当：農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：遺伝的改良と先端フィールド管理技術の活用によるラテンアメリカ型省資源稲作の開発と定着プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年10月上旬から2016年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.63M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	19日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014 年 4 月以降契約)>業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016 年 9 月 27 日 (火) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	コロンビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

コロンビアにおいては、コメは全農地面積(340万ha)の13%である約45万haを占めており、コーヒー、トウモロコシに次いで広く栽培されている主要作物である。コロンビアのコメ生産量は254万トン(粳付)(2011年FAO)に上り、ラテンアメリカではブラジル、ペルーに次ぐ主要な生産国の一つとなっている。

コメの栽培においては、全作付面積の約57%にあたる24万haで灌漑が行われている(2011年コロンビア稲生産者連合会(FEDEARROZ))が、かけ流しの田越し灌漑が主流となっており、水の利用効率は低い。また近年は、これまで作付けが行われてこなかった乾季作の要望が高くなってきている一方で、旱魃等の影響による生産の減少が問題となっており、限られた水資源を効率的に利用するニーズが高くなっている。

さらに、水稻作の生産コストは近隣諸国に比べて相対的に高く、不適切な水管理、施肥管理技術の不足等が原因となり、米国と比べて約20%、ペルーと比べて約15%高いと推定されている(コロンビア農業・農村開発省)。そのため、今後、米国との間で交わされた自由貿易協定(FTA:2012年5月発効)のスケジュール¹に従って、安価なコメの輸入量が増加すれば、コロンビアの稲作農家に大きな影響が出ることが予想されている。

こうした状況下で、稲作の競争力を強化するために、水資源・施肥成分の利用効率を高める省資源型稲作技術の開発に資する研究の実施が求められている。同国では、稲作研究は主にコロンビア稲生産者連合会(FEDEARROZ)とコロンビアに拠点を置く国際熱帯農業センター(CIAT)が、研究成果の普及はFEDEARROZとラテンアメリカ水稻基金(FLAR)が担っており、CIATを含めたこれらの機関が本件実施の中心となる。

なお、コロンビアでは、2006年以降、治安の回復により、武装勢力からの国内避難民の農村地域への帰還が行われており、政府はこれら国内避難民を中心とした小規模農家への農業技術支援を行うことを重要政策として進めている。その対象作物の一つとして、主要作物であるコメが想定されており、省資源型稲作技術を開発することによって国内避難民支援に貢献することも期待されている。

こうした背景のもと、農業・農村開発省、CIAT、FEDEARROZ、FLAR等を先方実施機関(C/P機関)として、2014年5月から2019年4月までの5年間の予定で、「遺伝的改良と先端フィールド管理技術の活用によるラテンアメリカ型省資源稲作の開発と定着プロジェクト」(以下、本プロジェクト)が実施されることとなった。

本プロジェクトは遺伝・育種、栽培・土壌、水管理、普及の4つの分野から構成されており、現在、それぞれにおいて、研究活動が進められている。

今般、プロジェクト協力期間の中間地点となることから、中間レビュー調査を実施することとし、既存PDM及び活動計画に基づき、プロジェクトの投入実績達成度を調査・確認し、問題点を整理するとともに、評価5項目(妥当性、有効率インパクト持続)の観点から、プロジェクトチーム、コロンビア側関係者ともに、本プロジェクトの中間レビューを実施し、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情

¹輸入割当制度は19年間に渡り適用される。初年度の割り当て輸入量は、79,000トン、関税率は60%となっている。当初5年間は関税率の引き下げは行われず、割り当て輸入量は毎年5%ずつ拡大される。

報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

また、本調査はJICAと国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が連携して実施することとなっている。JICAは、プロジェクト運営監理の一環として相手国における人材育成、能力強化、及び開発課題に対する貢献の観点から、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）で評価する。JSTは研究成果、科学技術水準の向上の観点から日本国内及び相手国を含めた国際共同研究全体の評価を行う。本業務従事者は、技術協力プロジェクト及び地球規模対応国際科学技術協力プログラムの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して、本調査を実施することが求められる。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2016年10月上旬～10月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（実施報告書、活動実績資料等）をレビューし、また、必要に応じて、本邦研究機関から情報を収集して、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDM（Project Design Matrix）に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文）を作成する。また、既存の情報と現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（在外研究員、業務調整員、C/P機関、その他コロンビア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文）を作成する。西語への翻訳はJICAが本邦で雇用する翻訳者が行うので、翻訳に要する期間を考慮し早めに作成するよう留意する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2016年11月上旬～11月下旬）

- ①JICAコロンビア支所等との打合せに参加する。
- ②コロンビア側評価調査団員やプロジェクト関係者に対して、中間レビューの評価手法について説明を行う。
- ③事前にJICAコロンビア支所を通じて配布した質問票を回収、整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤単独で調査を行う期間においては、ヒアリング結果や調査の進捗状況を日本語で簡単に取りまとめ、随時他の団員と共有する。
- ⑥国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びコロンビア側評価調査団員とともに評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から評価を行い、合同中間レビュー報告書（案）（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同中間レビュー報告書（案）について、コロンビア側評価調査団との協議に参加し、協議を踏まえて同案の担当分野を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧本プロジェクトが開催する合同調整委員会に他の団員とともに参加して、評価結果の担当分野について発表を行い、協議議事録（M/M）（和文・英文）の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果をJICAコロンビア支所等へ報告する。

（3）帰国後整理期間（2016年11月下旬～12月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果報告を行う。
- ③中間レビュー調査報告書（案）（和文）について、担当分野のドラフトを作成するとともに、同報告書（案）全体の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）合同中間レビュー報告書（和文・英文）
- （２）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。

航空経路は、日本⇒ヒューストン／アトランタ⇒ボゴタ⇒ヒューストン／アトランタ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- （１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年2016年11月7日～同年11月25日（19日間）を予定しています。

本業務従事者は、JICAの他の調査団員に1週間程度先行して現地調査を開始することを予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 科学技術計画・評価（JST）
- エ) 評価分析（コンサルタント）
- オ) 通訳（日本語⇄西語）

③便宜供与内容

JICAコロンビア支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
日本から日本語⇄西語の通訳/翻訳者を備上予定です。
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクト関係者等との面談についてはJICA又はプロジェクトでアレンジします。
現地到着後のスケジュールの確認は、コンサルタントご自身で行っていただきます。
- カ) 執務スペースの提供
基本的には、提供できません。

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・コロンビア国遺伝的改良と先端フィールド管理技術の活用によるラテンアメリカ型省資源稲作の開発と定着プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000024059.html>)
- ②本業務に関する以下の資料が国立研究開発法人科学技術振興機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・実施報告書（平成25年度、平成26年度及び平成27年度）
(http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2505_colombia.html)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コロンビア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④我が国国内及び相手国における国際共同研究全体の評価をJSTと連携して実施します。本調査団にはJSTより1～2名が参加予定です。
- ⑤本業務従事者は、西語力を有することが望ましい。

以上